

平成 27 年度磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会記録

日 時：平成28年 2 月 8 日（月）午後 7 時～午後 8 時45分

場 所：磐田市役所西庁舎302. 303会議室

出席者：委 員 名倉康二、浅羽 浩、原田征己、匂坂正代、櫻井宗久、菅原百合子、
鈴木智子、滝本隆三、山口智子、西岡都子、西尾さとみ、秋野雅彦
教育長 村松啓至

事務局 教育総務課 井下田教育総務課長、菌田課長補佐、横山主査、細谷主任
学校教育課 安藤指導主事

会議の概要

1 開会

みなさん、こんばんは。定刻少し前ですが、皆さんお集まりになりましたので、ただいまから、平成 27 年度磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会を開会させていただきます。議事録をとる関係で録音をさせていただきますことを御了承いただきたいと思えます。よろしくお願ひ致します。

まず初めに委嘱状の交付を行います。一部の委員に異動が生じたので磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会設置要項に基づきまして、後任の委員さんに交付するものでございます。なお、後任の委員さんの任期につきましては、前任者の残任期間ということですが、本日から今月末までの期間となりますが、よろしくお願ひをしたいと思います。それでは、交付をさせて頂きたいと思えますので、御名前をお呼び致しますので、その場にて御起立をお願ひいたします。

2 委嘱状・辞令書交付

名倉康二様、浅羽 浩様、匂坂正代様、櫻井宗久様

異動のあった4名の委員へ教育長より委嘱状の交付を行った。

3 教育長あいさつ

みなさん、こんばんは。大変お忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。ただ今は、名倉様、浅羽様、匂坂様、櫻井様に委嘱状を交付させていただきました。短い期間ではありますがよろしくお願ひします。

日頃から、放課後子供教室、児童クラブ、関係者の皆様いろいろ御尽力いただきまして本当にありがとうございます。

今日の朝、大変大きな事故がありました。新聞やニュースで御存知の方もいらっしゃると思いますけれども、小学校2年生の2人が横断歩道で車にはねられました。本当に残念で悲しいことですが、女子児童が亡くなってしまいました。これ以上悲しいことはありません。今回の事故を重く受け止め、なぜ起きたのか警察の指導の下、しっかりと検証し、子どもの大切な命を守るよう細心の注意を払っていきたいと考えています。それから、大変大きな事故ですので、子どもたちの心のケアも必要になってきます。い

ろいろな面で御支援をよろしくお願したいと思います。とにかく子どもたちの安全、安心が第一です。その意味において、子どもたちの放課後の居場所づくりは重要な柱であると考えています。子どもの安全、安心について放課後子供プラン推進事業は大切な役割を果たしています。文部科学省が元となる放課後子供教室、厚生労働省が所轄する放課後児童クラブの両方で担っているわけです。教育委員会は、放課後児童クラブを市長部局からの補助執行を行っています。両方の運営を協力し合い、より円滑に運営するために、本委員会は作られ、教育委員会が主催しているわけであります。

放課後児童クラブは、昨年度は22小学校区において39クラブで、26年度と比較して、7クラブを増設した次第です。支援員は、公設公営で96名、公設民営で3名です。待機児童はお蔭様で大変少なくなることができました。

平成28年度は、22小学校区で、43クラブを設置する予定であります。後ほど、詳しい内容については説明があります。支援員は公設公営で105人、公設民営で4人です。支援員の方々をいかに確保するか、その辺が課題となっているのではないかと思います。その点、色々な面で助け合いながら運営を今努力している。学校施設もそうです。学校の方にもいろいろな面で御負担をかけていることがあると思いますが、よろしくお願します。

一方、放課後子供教室は、27年度は1教室富士見小学校が増えて、9教室で実施しました。来年度28年度は、大藤小学校が増えて、10教室になります。教育活動推進員など、メンバーの確保が大きな課題となっています。さらに拡大できるように色々な面で工夫をしていくことが必要であると考えています。

また、27年度の子供教室と児童クラブの重なりですが、児童クラブに所属していて子供教室に行っている子どもたちですが、約32人となります。さらにタイアップすることも可能性としてあるのではないかなと思います。放課後児童クラブ、放課後子供教室、放課後の活動の安全、安心がより高まりますようお願いをし、挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。よろしくお願します。

事務局：ありがとうございました。

ここで教育長は退席させて頂きたいと思います。よろしくお願いたします。

4 自己紹介

では、今回初めての方もいらっしゃいますので、みなさまから自己紹介という形でお願したいと思います。浅羽委員長様から、右側に行って自己紹介をお願いいたします。

浅羽 浩氏

みなさん、こんばんは。磐田市の社会教育委員会の委員長をこの4月から承っております。市内の静岡産業大学経営学部の方に勤務しております。私自身は経営学ではなくて教育学といいますか、そちらの専門でございまして子どもたちがどのような環境で上手く育っていくかというようなことをテーマに勉強しております。私自身の関わりとしてはこうした初等教育ではなくて、難しく言うと中等教育ということになりますが、高

等学校教育に長く携わっておりまして、この初等教育につきましては不案内でございまして、みなさんにいろいろ教えて頂きたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

匂坂正代氏

みなさん、こんばんは。富士見小学校の匂坂と申します。よろしくお願いいたします。先ほど教育長さんからお話がありましたけれども、今年度から富士見小学校で放課後子供教室を開いて頂きまして、子どもたちは楽しそうに活動しています。あと任期が 22 日間ということですのでけれどもよろしくお願いいたします。

櫻井宗久氏

こんばんは。田原小学校の櫻井宗久です。よろしくお願いいたします。27 年度の 4 月から田原小学校に着任をしております。私の勤務している学校にも放課後児童クラブが開設されております。今後ともよろしくお願いいたします。

山口智子氏

こんばんは、よろしくお願いいたします。私は福田小の第 1 児童クラブで支援員をさせて頂いております山口智子と申します。仕事をさせて頂いてもう 15 年目になってしまいました。ほんとに毎日かわいいというか明るいというか、たくましいお子さんたちと一緒に楽しんでおります。よろしくお願いいたします。

西岡都子氏

こんばんは。放課後児童クラブの支援員をしております。今年度から豊田東小児童クラブに勤務しております。どうぞよろしくお願いいたします。

西尾さとみ氏

こんばんは。私、西尾さとみと申します。放課後児童クラブの支援員をしております。今年度は東部小の第 2 児童クラブに所属しております。よろしくお願いいたします。

秋野雅彦氏

みなさん、こんばんは。教育部長の秋野でございます。昨年の 4 月から教育委員会の方で勤務しております。初めてのことがいろいろとございまして、毎日毎日勉強をさせて頂いております。放課後児童クラブ、子供教室の関係につきましては、先ほど教育長からの挨拶にありましたけれども、放課後の安全安心の一つの横の法則ということで議会からも毎回のよう、有り難いことですが、あり方について質問がでてくるような状況で注目度が高い事業でございます。みなさんのご意見を大いに参考にしながら、よりよい運営ができますよう進めて参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

滝本隆三氏

こんばんは。No.8 滝本隆三です。名簿には豊田地区放課後子供教室と書いてありますが、私が受け持っているのは青城地区になりますので、そのへんだけちょっと理解してください。よろしく願いいたします。

鈴木智子氏

失礼します。名簿の7番の鈴木智子と申します。竜洋地区の放課後子供教室の担当でございます。竜洋地区3小学校区で放課後子供教室を実施しているわけですが、主に学習指導を中心に、担当は全部教員のOBでもって進めております。年間17回ということで、出席率は割合良くて90%以上です。楽しくお互いにやっています。よろしく願いいたします。

菅原百合子氏

こんばんは。名簿6番の菅原百合子です。福田地区を担当させて頂いています。私は仕事として障害者たちの相談支援業務をやっておりまして、障害児の中では発達障害の関係ができて、それと外国籍の子どもたちとか、いろいろと教育員会の方達にそちらの面でもお世話になりながらそして、要望としては子どもたちのことに関わらせてもらって楽しい老後を暮らしたいと思っています。よろしく願いいたします。

名倉康二氏

こんばんは。磐田北小学校のPTA会長の名倉と申します。本日どんな方がいるかと緊張して来たのですが、村松教育長は息子が城山中学の折りに校長をされていてお世話になりましたし、匂坂校長も、今、妻がちょうど国際交流課のJSLで支援をやっていて、富士見小でお世話になっていて、知っている人がいてちょっと安心しました。今日は保護者の代表ということで参加させて頂きますので、よろしく願いいたします。

原田征己氏

名簿3番の原田征己と申します。竜洋地区の民生委員児童協議会の会長をしております。今日は、磐田市の民児協の副会長という立場で来させて頂きました。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました

つづきまして事務局、本日ここに出席の職員を紹介させていただきます。

藪田課長補佐、横山主査、細谷主任、安藤指導主事、井下田教育総務課長、

5 委員長あいさつ

私、今お話ししましたように大学の方で教育関係の授業を担当しております。本学に教職課程というのが置かれておりまして、中学高等学校の保健体育、高等学校の商業そ

れから公民の免許状がとれるようになっていきます。このところ退職される先生方が大変多くて、門戸が開かれているということもありまして毎年4, 5名ずつ県内の高等学校、中学校、特別支援学校等の教員として合格をさせて頂いております。現役での合格というのがそんなにたくさん出ないのですけれども何年かかけて教員になっていって、毎日励ましながら勉強させているところですが、今回、玉川大学との連携で小学校の教員の免許状も、二種免許状ですが取得できるようになりました。今年から始まったのですけれども、一生懸命勉強している学生がおります。そうした学生中心に、大学の近くにある磐田南小学校に放課後算数を教えに学生が出掛けております。昨年度から校長先生と相談する中で学生が出掛けていたのですが、本年度その教室が放課後子供教室に位置付けられたということで、私も一度覗きにいったことがあります。そういうことで少し雰囲気というものを感じ取ってきております。大変縁のある中で今日の仕事を頂いたのかなと思っています。いろいろ教えて頂ながら一生懸命努めますので、今月いっぱい短期政権ですが、よろしくお願いします。

6 議事（委員長を議長とし、議事を進行）

以下（1）から（2）について、事務局から説明後、質疑・応答、意見交換を行い、放課後児童クラブおよび放課後子供教室の事業計画、連携等について確認した。

【説明の要旨】

（1） 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の事業報告・事業計画について

① 放課後児童クラブ

初めに、放課後児童クラブの事業報告をします。

資料の2ページをご覧ください。

今年度より、利用対象児童が6年生までに拡大されたことにより、児童クラブを7クラブ増設し、39クラブ開所しました。

受け入れ児童数は、12月31日現在で、1,004名です。4月から12月の平均で1,027名です。これは昨年度より96名の増となります。支援員は、全体で99名です。

夏期休業期間は、利用希望者が多数のため、東部小学校に2クラブ、田原幼稚園に1クラブの3クラブを増設しました。今年度は、申請期間内に申し込みをされた方が全員利用することができました。

職員研修としましては、教育総務課の主催で全体研修会を2回実施しました。また、県主催の放課後児童指導員等育成研修会が中遠総合庁舎で2回実施されましたので、各クラブ1名ずつ参加し、内容を共有するようにしました。また、民間団体の静岡県学童保育支援員学校の研修会など様々な研修への参加を推進することで、支援員の資質向上に努めてきました。

3ページの5行目に書かれていますが、国の方針で今年度より放課後児童支援員認定資格研修が実施されています。必要な知識・技能を習得すると共に基本的な考え方

や心得を認識し、有資格者となることを目的としています。今年度は、1月から3月に講義を中心とした研修が4日間実施されます。この4日間の研修を全て受講することで有資格者となります。今年度、支援員28名が受講しています。今後、29年度までの3年間で現在いる支援員全員が受講できるようにしていきます。

放課後子供教室との連携では、6つの小学校で活動に参加したり学習支援を受けたりしました。また、地域交流事業として、児童クラブに地域の特技や技能をもったボランティアの方々に来ていただき、多様な活動をしていただくことで、豊かな体験をすることができました。具体的には、表の講座実施状況をご覧ください。

次に、28年度事業計画です。5ページをご覧ください。

28年度は、4つの児童クラブを増設し、43クラブとする予定です。現在、28年度の入所審査をしている所ですが、春休み・夏休み等の長期休業期間の申請も含め、1月27日時点で1,498名の申請が出ており、定員を超えそうな児童クラブもあります。

今後も、小学校との連携を図り、余裕教室を利用した施設の拡充と共に支援員の確保及び資質向上に努め、待機児童の解消と放課後を安全・安心に過ごせる環境作りに取り組んでいきます。

以上です。

② 放課後子供教室

資料6ページをご覧ください。放課後子供教室ですが、地域によってたいへん様々な活動を行っています。福田地区と豊田地区の青城小のクレヨンクラブが一番歴史が長く合併前の平成16年から活動を始めております。福田地区は学習というよりも、生け花だとか、英語だったり将棋だったりという活動、青城小のクレヨンクラブは運動だとか工作、そして栽培活動など、学習以外の活動を行っています。そして、竜洋地区なんですけれども、平成17年から活動が始まっております。学習について活動を行っています。対象学年も学校によって様々です。

平成25年に豊田東小の放課後子供教室が新設されました。こちらは学習ではなく様々な活動ということで、ライフスキル教育、簡単に言いますと人間関係づくりをどうやったらうまくいくかということゲームを通して行っています。英語の活動も実施しております。

7ページは本年度新たに3小学校開設しました。先ほどの教育長の挨拶の中では富士見小学校一校がというお話があったのですが、実は磐田南小と長野小は平成26年度に試行的に開始をしております。間接的に始まったのはこの3小学校になります。内容としましては学校のニーズに合わせて国語だとか算数の学習を中心に行っております。国からの要請もありまして、放課後児童クラブと子供教室の連携が言われております。先ほど横山から説明がありました、子供教室との連携ということで先ほどの7小学

校で行っております。

6ページの豊田東小学校ですけれども、今年試行的に英語のプログラム、英語の教室に対象ではないのですが、3年の子どもたちが試験的に体験する活動を試みてみました。放課後の居場所ということで、児童クラブの子どもたちがなるべく放課後子供教室の方のプログラムに参加できるように工夫したいと考えております。

8、9ページをご覧ください。平成28年度の計画になります。来年度は1小学校増設しまして大藤小学校で活動を計画しております。内容としましては国語・算数の学習ということで、協力して頂ける地域の方・教員OBの方6名参加して頂けるということで計画しております。そうしますと11学校で10教室実施予定となります。10教室というのは、福田地区の福田小と豊浜小を一つの教室と見て遊びの宝島というカウントでいきますので10教室となります。

今後、地域で活動に参加して下さる方を、どのように参加の協力を要請していくかということで課題があります。また、考えていきたいと思っております。

(2) その他 本運営委員会の名称変更について

本委員会は平成19年に国が作成しました放課後子どもプラン推進事業の方針を受けて、放課後子供教室推進事業及び放課後児童健全育成事業の運営方法等を検討するため設置しこれまで年1、2回のペースで開催してまいりました。平成26年7月、国が放課後児童クラブと放課後子供教室の連携をいっそう密にすることとし、放課後子ども総合プランを策定し全ての就学児童が放課後等を安心安全に過ごし、多様な体験活動を行うことができるようこれらを一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子供教室の計画的な整備を推進することを決めました。このように国において本委員会設置の根拠となる放課後子供プランが放課後子ども総合プランと変更されたのに伴いまして、本委員会の名称を「磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会」から「磐田市放課後子ども総合プラン運営委員会」に改め今後、3月要項の一部改正のうえ、運営をしていきたいと考えております。補足にはなるんですが、前のプランでは、一体型の連携について特に定義をしておりませんでした。総合プランという形になってからは、これを放課後児童クラブと放課後子供教室の児童が同一の小学校内等の活動場所において放課後子供教室開催時にその活動プログラムに参加できるものとするとともに、平成31年度末までの一体型の目標値を定めることとしたという点が異なる点でございます。そのような形で計画・プランの方が変更になって名称変更がなされたということです。これに伴いまして、本委員会の名称を変更するものでございます。従いまして、この名称での開催は本日が最後であり、次回からは新しい名称に変わって運営委員会を開催することとなります。

以上です。よろしくお願いいたします。

【主な意見・質問】

委員：3ページ、クレヨンクラブとして読み聞かせと載っていますが、これ以外に私たちの方で年に6回くらい、児童クラブの皆さんと交流をやっています。児童クラブさんの方から何か提案がないものかと思ったりしています。

それから、みなさんは主に学習だが、青城小クレヨンクラブは子どもさんたちに自由に選択させ、自由に遊ばせている。運動する者、図工する者、それから野菜の栽培に分かれて活動をしております。今年は参加人数が半分になりました。去年までは110人くらい参加していましたが、今年は1年生を対象から外したので約60名になりました。見守りはしやすくなったと思っていますが、子どもたちを自由に遊ばせるので、なかなか面倒を見るのが難しいということもあります。

議長：これからは、みなさんからご意見を頂き、情報交換をしたいですね。事務局の説明につきまして質問確認等がありますか。

委員：うちの学校は去年の1月から外国人の児童が急に増えました。本校の課題であります。ブラジルから家族で来てアパートに住んでいる。ブラジルから直に来たので日本語が全く分からない。人材派遣会社で小学校に通っている子や、就学児を預かる民間施設があり、外国人の児童はそこへ寄って帰る。勉強は全く見てくれない。学力面でもうちちょっと手を入れたい。放課後児童クラブには外国人の子どもはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

委員：東部小児童クラブに勤めていますが、本当に多いです。記憶ではブラジルの子が5人くらい、中国本土から2人、ニカラグアから2人。おっしゃるとおり本当に難しい問題です。ブラジルの子どもたちはなんかこうグループみたいな友達同士のルートがある。ニカラグアから来た子は単独で来ているという感じ。ブラジルはポルトガル語、ニカラグアはスペイン語。東部小は学校に4時半ごろ通訳の先生がいらっしゃるのですがどうしようもないときにはその先生をお願いして助けてもらっています。

議長：放課後児童クラブでの外国人児童の指導について意見交換、情報交換をします。

委員：3小学校区で、他の学校はたぶん1人か2人だと思います。私は竜洋北小ですが、20人のうち、去年は2人でした。その前の年はいませんでした。今年は違うメンバーで1人います。その子の生育歴というか環境によって学校への溶け込み方が違います。今いる子は6年生ですが、もう普通に日本語を話します。教室の中でも普通にやっているとします。ただ、教育に対する価値観みたいなものは違いますので、勝手に休んだりすることがありますが、学習内容には支障はありません。生活上の問題の方がありません。

委員：豊田東小児童クラブには、1年生の男の子が2人、ブラジル籍の子がいます。保護者の方とコミュニケーションがとれますので、全く問題なく過ごしています。

議長：企業の施設に寄って帰るとするのは。

委員：施設があるだけいいのではないかと思う。

議長：授業の中で取り出的に日本語の力をつけるような指導は。

委員：全く日本語がわからない児童には取り出し指導をしますが、全員取り出しはとてできないので、日本語がある程度わかるようになった子は戻して授業の中で寄り添って支援をするようにしている。

議長：先ほどあったお話で。

委員：教育委員会と厚労省でやり取りが難しいのかなと思う。私はコーディネーター2年目で、それまでのことは、はっきり分かっていないのでお互いが交流しながらやっている中で一方的に言っているのではないかと思ったりもしています。6ページを見てください。青城小クレヨンクラブは年17回となっていますが、私たちは年19回の計画で行っています。自由にやらせるのが私たちの良さだと思っている。

議長：放課後の過ごし方については、学習習慣の定着が求められている中でそれも大事だし、それだけじゃなくて、のびのびとみんなで遊ぶことも大事で、その辺のバランスをどういうふうにとっていくかということもお考えになるでしょうね。

委員：みなさん、教えてほしいのですが、定員が抽選と書いてあるが、抽選から漏れるということはあるのか。20人定員で抽選から漏れたら子どもたちはどうなるのかな。

事務局：学校によって応募人数は様々です。応募人数によって抽選をした学校が何校かあります。抽選に漏れてしまったお宅には説明して理解していただいています。

議長：7ページに磐田南小のことがありますが、20人で抽選と書いてありますよね。昨年度、試行段階とのことですが、校長先生は20人を予定していたところ60人、80人の子どもが参加したいと申し込みがあったと。どちらかということ、算数でつまづいている子どもの学力を保障しようということを考えていたが、優秀なお子さんから希望が出てきて理解していただくのに大変でしたという話をと伺ったことがあります。

委員：抽選と書いてあるから、漏れた子どもたちにはどう対応しているのだろうか、と思ひまして。

委員：5ページを見ますと、7番目で放課後子供教室との連携というところですね。富士見小学校の放課後子供教室は児童クラブと連携していると思うのですが、一方20人で抽選しているのですよね。クラブと学習連携するときにはプラスアルファで入れて勉強する、そういうイメージですか。

事務局：児童クラブに所属している子も所属していない子も交流性ということを考えて、公平に抽選を行い、何割を児童クラブからというふうにやったわけではないです。

委員：とすると、連携と言えるのですか。

事務局：教室とクラブはそれぞれ成り立ちが違いますので、活動場所が同じなら連携をしましょうと内閣府が取りまとめたというものです。クラブはクラブでずっとやっていて、教室は教室として存続をしてクラブとの連携を図ってきましょうというものですから、同一箇所で行っている場合は一体型、一方が学校の中にあって一方が外にある場合は連携型という言い方をしているとご理解いただければと思います。教室は親の就労関係に全く制限ございませんので、その教室の指導をされる方の人数とか内容とか、それによって学年を絞り込んだりしています。学校によって絞り込んでいるだけで、教室自体はどなたでも参加できるような形が教室です。いろんなことを体験できるということで全児童を対象として教室を開催するというのがまず一番根本で始まった、地域子供教室という名称だったと思いますが、全児童対象に、来ていいよということで始めた事業です。児童クラブは就労していないと入れない。しかし他の子ども放課後の時間を学校で

過ごせる受け皿として地域子供教室が開始されましたので、その中で放課後児童クラブと放課後子供教室と名前を変えて、同じところでやっているのなら同じように、子どもを受け入れましょうというところで一体性が総合プランの中で出てきたということです。そもそもが別でやっているものを会場が同じということでクラブの子、クラブでない子かまわず教室の方には参加をしてという、今公平性というお話ありましたけれど、そういったことでやっておりますので、教室はなかなか連続性がない分、毎日開催とか難しいのでどうしてもクラブと教室の連携というのが、クラブからアプローチするというのがクラブはクラブで毎日やっているものですからそれに教室が始まったときにクラブからアプローチするというよりも、教室側がこういうふうにするよということでアプローチをして頂いた方が参加がしやすいというようなことだというふうに理解をしております。

議長：一体化といっても場所が一緒だということ。

事務局：基本は小学校内で安全安心が一番メインですので、あまり移動しないということで、学校内でのというのが一番と事務局も考えています。

議長：発想が児童クラブと子供教室は違うのですね。

事務局：学校外にクラブがあって、学校内で教室を組んだ場合に、クラブの子が動くということ連携型という言い方をされます。基本的に8割9割近くが学校内に児童クラブがありますから、教室が開催されれば一体型という言い方はできると思います。

委員：なかなか分かりにくいもので、改めて聞いた方がみなさんの理解が深まると思います。

議長：他に、私のところでこんな課題があるけれども、みたいなお話がありましたら、お出しいただけますか。

委員：連携ということについて伺ってみようと思ひまして。うちの所は放課後児童クラブが昔から1年から3年まであってその後、途中から放課後子供教室が始まりました。やる内容が全然ちがう。対象の学年も違うということなので、連携といっても不可能に近いです。活動の時間が多少違うので、放課後子供教室が終わってから児童クラブに行ったよという子もいます。そっちへ帰宅しているのですね、他の子は家へ帰っている。ということで、活動の連携は全然してない。居場所づくりはよくわかるのですが、一緒にやらなきゃいけないのではなく、やっているところにお任せしてほしいと思います。みなさんどう思われますか。

委員：以前は児童館でやっていたものですから、クラブが施設の2階で教室が1階でやっているの、自然に下の教室に参加してくれていて、普通だったのです。この後、児童館が無くなってクラブは小学校の方に入るとか、教室は交流センターでやっている。そうすると小学校の教室に空きがあれば、子供教室は行けるのかもしれないが、講師のこととか内容的なことを考えると、今やっていることは逆に地域で交流センターの中で地域の大人達とやりたいなという話が講師の中で出ています。他の所のように学習って感じだと、今の講師でなく違う形での立ち上げをしなくてはいけないのではないかと私たちの中で問題になっていまして、27年度の場合出し方のところでちょっと食い違いがあったりしたもので児童が集まりませんでした。それで講師達もちょっとやる気をそがれ

ました。もっと地域の大人たちと自然な形で、交流センターでできるようにもって行きたいねという話が一部で出ています。今月話し合いがあります。発達障害の子を見てみると学校についていくことがとても大変になっているのです。そういう面での放課後というものについて追及をしているのですが、もっと楽しく追加の勉強ができるようになっていくよう試行錯誤しています。

議長：どんなものを作って遊んでいるのですか。

委員：それぞれ講師がいろいろな考えでやっているのですが、私がやったときは子どもがたくさん集まりすぎたので定員を設けてもらいました。先日はペットボトルでロケットを作りました。そのときも、講師の人数が足りなくなりました。子どもが覗いてちょっとケガをすることがありました。年齢が小さい子が多いとなかなか難しいです。遅れてきたりするとそろってできなかったり。私がやっている手話では子どもが集まらなくなってしまい、お茶の方では先生達がとても手を焼いて指導するのに大変な状態です。お茶のようなものはもっと教えていきたいのですが、もっとびしっとやる形でないと、楽しく遊びながらというのはお茶では難しい。生け花も生徒が減ってしまったし、お花も高くなってきていると話聞いています。合併の前からやっていた子どもたちのための遊びの宝島っていうのは逆に交流センターでやったほうがいいのではと考えています。

議長：同じ子供教室という名前でも、教科の学力をつけるような内容と、運動とか遊びとかを通して感性を培うとか、両方あるのですね。今、福田小での悩みというか内容を変えなければいけないのかなということに関連して何かお話いただける方いらっしゃいますか。

委員：以前は児童館の一階で生け花とか、何か作ったりしてくださっていて金曜とか児童クラブの子どもたちも毎週楽しみにしていたのですが、だんだん時間帯が土曜日とか日曜日とかに、講師の先生達の都合もあったのでしょうが、交流センターの方に場所も変わりまして、子どもたちが放課後利用するようなことが無くなってきているのかなと思います。私は、前任が竜洋東小、それから豊田南小ですけれども、その小学校では学習支援といいますかそういう形で週一回先生が来てくださって、児童クラブの子どもたちも子供教室がある日はそこに寄ってドリルとか支援をして頂いてそれから児童クラブに来るといふふうに参加させていただいたことがありました。外国人の子どもたちブラジルのお子さんとかペルーからのお子さんとかフィリピンの方とかいらっしゃるのですが、家庭と連携をとっていくのが重要なかなって思います。両親がとても熱心でも小学校の中になかなか入りきれないお子さんがいます。約束を守らなきゃいけないと思うのですが、楽しいことがあるとどこかに逃げてしまうとか、帰ってこないとかがあるので、家庭、保護者と学校とクラブが連携をとりながら支えていくことが一番いいのかなと思います。そういう意味で学習支援は私たちにとっても有り難いと思うのですけれども、まとまりませんが。

議長：学習支援となると同じ小学校の中に教室という空間が確保できるといいわけですね。働いていらっしゃる方のお子さんが安心して過ごせる場所の確保といいますか、そういうことで大きな課題があるよというところですね。そのあたり、情報交換といいますか、

こうしてほしいと御要望があればお出しいただけますか。福田小学校はまだ空きがないのですね。

事務局：先ほど安全安心という部分で、福田小学校については放課後、学校が終わったら福田児童館へ移動していました。夏休みの受け入れも行っている中でプール開放では児童館から福田小へ、クラブに在籍している児童は午前中にプールへの移動がございました。行き帰りの事故が支援員さんの気がかりの一つだと思います。また、児童館の老朽化が激しいという部分での閉鎖という動き、福田小での児童数の減少があつて余裕教室ができたというお話の中で児童館では2クラブ開催していましたが、それを福田小で3教室お借りできたのでそちらに移設して平成28年4月から運営する予定です。

議長：今のお話は、クラブが2クラブあるのだけれども児童館でやっていたものを小学校の中にこの4月から動くということですね。で子供教室は今どこでやっているのですか。

委員：交流センターです。以前は児童館で両方やっていました。これが決まる前は連携できていましたが、決まってから連携ができなくなってしまいました。

議長：できれば一緒に入ればやりやすいですね。

委員：一緒ならやりやすいと思うし、国の思うようになるし、他教室のようにそろえていけば、また違う形を考えてほしい。

議長：場所が確保できるかできないか、結構大きなことですね。その他、施設のことで何か課題を抱えていることがございますか。（意見なし）

では、支援員さんの確保、養成ということは今一生懸命やっつけたいんですが、その辺りのことについて、何かお話いただける方はいらっしゃいますか。市全体としてはなんとか確保できていると考えていいですか。

委員：みんな困ってるじゃないですか。支援員が高齢化してきたということ。やめた先生もいる。後は自分たちで探すとなると難しい。新しい教室を開きたくても難しい。

委員：竜洋地区はちょっと特殊な運営の仕方をしているというか、教員のOB、退職者を中心に竜洋教育振興協会という組織があり夏休み冬休みに公民館に3小学校、それから中学校の子どもたちを集めて勉強会をやっていました。それを基にして放課後子供教室が始まったのです。支援員はその方達がやっていたいいのですが、今のお話で、若い人が今学校を退職しても、嘱託とかでしばらく勤めたりしますからすぐにはそういう組織に入らないです。それもやめる段階になると高齢化になる。口コミで今やっていますが一般から入って頂くのではないから難しい。運営はやりやすい面もあるが、広められない。支援員もさることながら、今まで学校は放課後子供教室にノータッチでした。この学校の子どもたちを見ているのだから先生方にも理解してもらわなくてはだめだと思い、教育委員会に相談して会を開かしてもらいました。校長先生方をお願いして学校の日程に組み込んでもらって年にもう2回開催しました。こういう子どもたちが来ていますが、学校の中ではどうですかというような情報交換みたいなものを。それで今年はずっといきました。先生方も今日勉強するものが無い子どもにはちゃんとプリントを用意してくれたり、トイレばかり行っている子には注意しに来てくれたり、そういう協力をしてくださった。運営の面で考えていくことが大事と思いました。で、放課後児童クラブと

- 兼ねている子は少ないですけど、来年は指導員の方に見てもらうのも必要かと思います。そういう活動をあちこちから見て頂く機会を多くしていく方がいいと思っています。
- 議長：今のお話は6ページの竜洋東小の放課後子供教室、水曜日の3時15分から4時15分まで放課後やっていらっしゃるって、これまでは学校の先生方とあまり連携がとれていなかったと、いわば退職されたOB・OGの先生方で指導にあたってきたけれども、その学校の先生方と情報交換をしたらうまくいったとこういうことなんですね。
- 委員：この3つの小学校、東小、西小、北小、やっていると思います。時期は違います。何年かやりますと子どももなれ合いとかマンネリとか、どうしてもなるんですね。担任の目ではないのでおじいちゃんおばあちゃんの上を子どもの方が舞っているようなところもありますし、言うことを聞かない面もあるし。じゃこのところもう一回やってみようってごらんというと、「いいの一回で」とか言って。教室の中ではそんなこと言わないと思うんですけどね。そういうところ確かにあるので。せっかく、国語と算数をやっているならもうちょっとなんとかしたいねってみんなジレンマに陥っているんですよ。そこは悩みの種です。
- 議長：今、支援員の確保が大変だというお話と学校の先生方との連携が大事だというお話があったと思いますが、教員に限らず一般企業等を退職された方の中でも小学生に教えるということは、学習支援の基本的なポイントとかこういうところをつまづくといったガイダンスを行って頂ければ十分やって頂ける方もいらっしゃる気もしますよね。
- 委員：最初に申し上げたように教育振興協会という組織でスタートした活動なので、その枠でない場合が竜洋の場合は特殊なところがあるので難しいところです。もちろん教員でなくて退職された方で十分な力をお持ちの方が地域にたくさんおいでると思います。母体がちょっとと思っています。これからの課題かもしれません。
- 議長：城山中では、地域の方々が学習支援ではないかもしれませんが祭りの時の腰蓑づくりでしたか。学習支援でも地域の方が関わっていらっしゃいますか。
- 委員：それはよくわかりません。毎年一年生には、お祭りに出るときに腰蓑をつくることを学校に教えに来てみんなに作らせてというのはやっています。私はPTAをやっていますが、PTAは家庭と学校と地域と連携しあって、いかに地域の方に子ども達を見てもらうか、いかに地域の方とふれあう機会をつくるかが難しいなと感じています。北小では去年から磐田の歴史カルタというのがあって東海道400年祭の時作った旧磐田市なんですけど、それでカルタ大会をやろうということ、見付の商店街の人たちがPTAと協力して地域の方も参加して子どもたちと一緒にカルタをやって交流の場を持つということをやっています。もっと地域の方を取り込んで接する機会を作って頂けたらと思います。
- 委員：放課後子供教室の趣旨とか目的を見ると、もちろん学習面ということもあるでしょうし、それ以外の体験とか交流ということも十分有効ということで設定されていると思います。支援員のことを考えたときも学習のみになってしまうと難しいこともあると思います。青城小のクレヨンクラブさんは、活動をいろいろやられていて作物の栽培なども地域の方から農地をお借りして年間を通して計画的にやられていたり子どもたちもす

ごく有意義な暮らしをさせて頂いていると思います。ただ、いろんな活動の仕方があるだろうなということ、今お聞きして思ったのと、それから、学習に関しては小学校との情報交換はいいことだと思いました。感想です。

議長：小学校の先生方からすると子どもたちには放課後どういうふうな過ごし方をしてほしいと思っていらっしゃるのでしょうか。子どもによって違うのか、もっとしっかり机に向かってという子もいるでしょうし、魚でも釣ってこいって子もいるでしょうし。いろいろですか。

委員：そうですね、個によっていろいろあるでしょうが、安全安心が第一かなあと私は思います。

議長：まず、それが確保されたうえで、あと何をするかでしょう。保護者の方々の願っていることは、やはり放課後は勉強させてほしいということなんではないでしょうか。いろいろですか。

委員：そうですね。勉強を教えて、宿題の時間もほしいような子どももいるし、遊びたい子もいます。宿題やっている子、遊んでいる子もいるわけですが、私たちの活動としてはみなさん遊びなさいということで、宿題は、夏場の時間だけ15分時間をとって最後帰る時間に宿題をさせる。冬は時間が短いので宿題なしということにしています。その中で学習を専門にやると私たちの方は支援全部一からやり直してもらわないと難しい。私は、口コミでしてもらえないかと話がありやりました。今回は教育委員会の講習で入った人もおりますが今までは大体誰かやってもらえないかという形です。学習というと全然違いますので、そういうような形で青城でやろうとすると、一回全部やめてもらって一からやり直さないは無理だと思います。もう一つ、これって学校が終わってからの活動ですので、はっきり言って、学校の校内でやるとしても学校の先生方は立ち会うことはできないですね。そこまで私たちはたぶん言えないと思いますし、教育委員会としては学校の時間が終わってからの活動ですので学校から要望があったのか教育委員会の方から学校にお願いしてこれを作ったのか教えてほしい。

事務局：クレヨンクラブの立ち上げの経緯ですか。詳しいことは申し上げられないのですが、今教育委員会が所管しています。市民活動推進課、福田地区それから青城地区この2カ所の地区は社会教育で担当していました。

事務局：クレヨンについては元々教育委員会からの働きかけです。当然竜洋も教育委員会からの働きかけです。生涯学習課があったときに、学校が終わった後の放課後についての事業ということで、教育委員会から直に教育振興協会さんとか、クレヨンの方はいろんな方へアプローチをして、教室として、こういう体験のプログラムができるかなということを経営委員会主体で話をさせて頂き立ち上げました。学校が直接地域の方にとということではなくて。豊田町の元教育長さんが隣家にいましたので畑を使わせていただき、あの頃はクレヨンさんは5種目から7種目くらいのメニューを持って100何人の子どもたちが体育館に集まって、好きなところに行きなさいと言って、音楽の方に行ったり畑に行ったりスポーツしたりといった形で時間を有意義に過ごす形でスタートしたはずで。竜洋は教育振興協会さんに直接お願いに行きまして組織で竜洋3地区の教室開設を学習

支援という形でお願いしました。竜洋は学習支援できる基盤があり、逆に体験だとなかなか人を探すのが難しいということもあって、教員OBの方がいらっしゃる組織が健全育成会を担っていましたので、そんなつながりの中でお声をかけさせて頂いて今の教室を行って頂いたというのが経緯でございます。

委員：私たちが学校に行ってもあんまり親しみがないクレヨンクラブだと思ってね。校長先生教頭先生とはいろいろお話しするけどね。他の先生は挨拶くらいでめったにそこに入ってくることはありませんでした。全然別の形がいいかなと思ったりもしていました。

議長：これは連携といいますか、ときどきは先生方と情報交換する機会は年に1、2度あってもいいでしょうね。お互いに支え合っているところがあるはずですからね。

委員：私は冒頭自己紹介のとき、民生委員児童委員ということで紹介させて頂きました。ここに来ているのは民生委員というより児童委員という名目のところに来ていると思っています。そうはいつでもここにおいでのみなさんのように直に子どもたちと接して何かをするという立場にはありません。ですが、子どもたちを安全で安心して地域で見守るといいますか、過ごさせるという役目はみなさんと一緒だと思います。先ほど、学校の先生と交流をもっているという話がありました。私は竜洋の民生委員9年目です。4年目から竜洋の会長をやっています。以前は学校との交流・接触はほとんどなかったです。これで本当に児童委員っていいのかなあと思いながら学校へ押しかけていきましてね、校長先生に私たち民生委員児童委員で子どもの見守りをやっていますが、少し意見交換させてください。民生委員児童委員のことも知ってください。ということでお願いして、今は学校の先生方も民生委員児童委員、主任児童委員という制度職務についても全部ご理解頂いています。今は主任児童委員は2ヶ月に一度くらいは学校に行っています。情報を共有するといいますか、情報提供してもらえるものについては提供してもらおう。なければ雑談程度で帰ってくるというようなスタイルで、主任児童委員がメインになって学校とコンタクトを取っています。その中で主任児童委員が情報をもらえれば地域の民生児童委員にそれを伝えてその人がいろいろな情報を収集するというような動きをしています。今学校に民生委員児童委員として学習発表会、運動会、入学式卒業式、一般開放日等々ですね当初はゼロだったのが今は年間でたぶん6、7回行っています。なおかつ三役では毎年5月ぐらいに押しかけていってお話をさせてもらっています。そういうことで、情報共有・交流ってことは非常に大事なことだと思います。あまり遠慮もしないでどんどん情報は伝えた方がいいんじゃないかと思います。それはちょっと、といえばそこでストップすればいいことだと私は思っています。

議長：情報の共有と行動の連携というのは大事なことですよね。

委員：そうやって学校に行って、地区の分団といいますか、私の自治会だと子どもたちが分団で学期末に反省会をやり、そこへ民生委員もPTAも出て行って自分たちの地域の子どもたちと顔を合わせてお話をするんです。交通事故に気を付けようとか、風邪引くなよとかね、で一緒に集団下校をしますから、今では地域の子と非常に密接になって、「おっちゃん」って声をかけてきます。それから挨拶はほとんどしてもらえるようになってきました。そんなことで、安全安心という面では少しは寄与しているかなと

思っています。みなさんのように直接御指導していることではないのですが。

議長：地域にはそういう民生委員児童委員さんとか、その他にも地域の安全推進委員とか、地域によって呼び方は違うでしょうけれどもいろんな形で子どもたちを見守っている方々がいらっしゃいますので学校の先生方ともどもいろいろ連携していくことがとても大事なかなと思います。

今日は放課後児童クラブと子供教室の活動の連携の内容についての課題、場所の確保についての課題、指導していただく支援員の確保についての課題と、あるいは学校の先生方との連携、いろんな角度からのお話がでてよかったかなと思います。ありがとうございました。

事務局：どうもありがとうございました。いろいろなご意見をいただきました。子どもたちが放課後を安全安心な場の提供という中でそれぞれ児童クラブと教室が連携しあいながら、子どもたちを見守っていく、それにプラスしていろんな活動も体験をして次代を担う人材の育成という部分において機能していけば素晴らしいかなと考えますので、今後ともみなさまのご協力をいただきながら、課題は一つ一つ会話の中で解決できることもあると思いますので、ご意見を参考に、また、事務局としてもいろんなところでアプローチをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして第1回放課後子どもプラン推進事業運営委員会を閉じさせていただきます。次年度からは名称も変えて、また、新たなスタートを切っていきたいと思っております。

放課後児童クラブの方も教室の方もいろいろ学校の方でご協力頂いた中でまた増やしていくという形になりますけれど、教室の方も同じですが支援員の確保というのが大きな問題として出てくるかなと感じております。もし、みなさんの中でお知り合いの方がいらっしゃったらお声をかけて頂ければ有り難いかなと思います。

本日はどうもありがとうございました。

7 閉会